

【意見提出用紙】

「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画（案）」に対する意見

氏名又は団体名 (必須)	衣斐 繼一
住所又は所在地 (必須)	
連絡先 (必須) ※どちらか一方でも可	

*提出いただいた御意見の内容について、確認の連絡をさせいただく場合がありますので、氏名、住所、電話番号等は必ず記入して下さい。（記入いただいた個人情報は公表いたしません）

ご意見の内容

該当箇所： 全般

意見：

西表島東部地域の赤土流出は殆どが農地からのものでサトウキビ栽培の負の遺産といえます。この案では具体的なことは市町村任せで、全く実現の可能性のない基本理念に過ぎない。沖縄でのサトウキビ栽培は1600年代に始まったとされ伝統作物で伝統文化を支えているとされているが、沖縄には自然を壊す悪しき伝統はなかったはずで、戦後の経済政策の結果環境破壊型のサトウキビ栽培が始まったと言っても過言ではなく、悪しき習慣はこの際変換すべきだと考えます。他の作物ではマルチ栽培などにより、効果的に赤土流出を軽減できると考えられますが、サトウキビ栽培では5回以上の耕起作業があるためマルチ栽培が不可能で、株出し栽培でも50%削減が上限だと考えます。サトウキビ栽培が赤土流出にどれだけ貢献しているかは本案の削減目標の数値から明らかです。サトウキビ栽培で赤土流出が多いのは、その栽培方法と圃場などの環境整備の遅れからです。具体的には栽培には、天地返し、整地、植え付け、2~3回の畦上げと他の作物に比べ耕地の耕起回数が多いこと、灌水設備が皆無のため雨の多い春と秋に植え付けること、排水路の整備がされていないため下方の畑に表流水が流れ込み、その度に赤土の濃度を上げるために赤土汚染を拡大させています。更に、反収が低いために農家当たりの栽培面積が広く圃場も広くなり、畦の長さが長くなり、豪雨時に雨水が低地部に集中することになり氾濫することになります。また、栽培面積を増やすために圃場内の通路をなくしトラクターなどの農業機械を農道などで旋回させるために道路上に耕作土を落下させることになり、この点でも赤土流出を引き起こしています。そして、赤土以外の環境面でも大量の農薬の使用を強いられ、経済的にも環境的にも好ましい習慣だとは考えられません。

この機会にサトウキビからの大幅な転作を選択すべきだと私は考えます。更に、排水路の整備と沈殿池の増設により灌水の確保も可能となり他の作物も栽培可能となります。沖縄県では西表島を世界自然遺産に推奨していますし、生物多様性の観点からも環境に優しい農業を目指すべきでしょう。補助金により開発をし、補助金により赤土流出を継続させる悪癖はこの機会に止め、補助金を有効に利用し後世に誇れる選択をすべきだと考えます。

[提出先] 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
 沖縄県環境生活部環境保全課 水環境・赤土対策班あて
 T E L : 098-866-2236
 F A X : 098-866-2240
 E-mail : aa038008@pref.okinawa.lg.jp